

平成24年第8回我孫子市農業委員会総会会議録

1. 日時場所

平成24年8月24日（金）午後2時00分

庁舎分館2階大会議室

2. 委員の現在数

18名

3. 出席委員

1番 大野木 奥 治	2番 茅 野 理
3番 根 本 勇	4番 田 口 重 幸
5番 森 正 昭	6番 印 南 宏
7番 三 須 清 一	8番 甲 斐 俊 光
9番 齊 藤 隆	10番 染 谷 智一郎
11番 新 堀 政 夫	12番 阿 曾 敏 夫
13番 渡 辺 陽一郎	14番 渡 邊 光 雄
15番 増 田 忠 夫	17番 須 藤 喜一郎
18番 小 池 良 雄	19番 高 田 勝 禧

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

局 長	海老原 美 宣
次 長	飯 塚 豊
次長補佐	大 野 祐 信
農地係長	落 合 敦

6. 会議に付した議案等

審議事項

議案第1号 農用地利用集積計画（案）の決定について

報告事項

- 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する
専決処分について
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する
専決処分について
- 報告第3号 農地パトロールについて
- 報告第4号 農業委員会だよりについて
- 報告第5号 視察研修について

議長 連日の猛暑の中、委員さん方には出席ご苦労さまでございます。定刻となりましたので開会いたします。

ただ今から平成 24 年第 8 回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は 18 名であり、委員総数の過半数を超えているため、総会は成立しております。

初めに、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、本日の会議録署名委員を議長から指名させていただきます。

12 番 阿曾敏夫委員

13 番 渡辺陽一郎委員

よろしく願いいたします。

次に、本日の書記には事務局職員の落合農地係長を指名いたします。

本日の議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは皆様、議案書の目次をご覧いただきたいと思います。

本日ご審議いただく案件は一つの議案についてご審議いただきたいと思います。具体的には「議案第 1 号の農用地利用集積計画（案）の決定について」の内容が、再設定が 3 件、新規設定が 2 件の合計 5 件についてです。

ここでお手数をおかけしますが、議案資料に加筆をお願いいたしたいと思います。

議案資料 2 ページになります。上から 2 段目「氏名」の欄です。「みんなの広場風」さんは一応 NPO 法人であるため、氏名ではありません。そこで氏名のあとに（名称）、ホワイトボードにちょっと書いてありますけど、名称という字を書きいただければありがたいと思います。今後法人については資料作成の折り十分注意してまいりたいと思います。また、先日開催の調査会において「みんなの広場風」の活動内容が分かる資料はないですかのご質問を受けましたので、本日議案 1 号の 2 としてみんなの広場さんの資料を追加資料として添付させていただいております。配布させていただいております。ちょっといっぱいあって分かりづらいですけども、1 枚になっております。一番上ですね。

次に、報告事項といたしましては、報告第 1 号及び第 2 号の「農地法第 4 条第 1 項第 7 号及び第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出に対する専決処分について」の 2 項目について、報告第 3 号「農地パトロールについて」、報告第 4 号「農業委員会だよりについて」、報告第 5 号「視察研修について」の役員会における調整内容について会長からご報告いただきたいと思います。

以上でございます。

議長 事務局からの議案説明については以上で終わりました。

これより議事に入ります。

それでは、議案第1号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。議案第1号について、小池調査会長より調査結果について報告をお願いします。

小池良雄調査会長 座らせていただきます。

それでは議案第1号について報告いたします。議案書は1ページから2ページ、議案資料のほうは1ページから10ページと追加資料1ページです。

本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、市長より農業委員会に対し、農用地利用集積計画（案）の適否について判断を求められています。

申請の権利内容は再設定が3件、新規設定が2件です。申請地は中里新田字上新田地先の田他5筆、申請面積は9,709m²でございます。賃借料は整理番号1及び3が10アール当たりコシヒカリ1等米90kgです。整理番号4及び5が10アール当たり2万円です。整理番号2は842m²に対して1万円です。

以上のとおり、計画内容は権利の設定を受ける者の経営農地の効率的な利用など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。よって、第1調査会では整理番号1から5については全員一致をもって決定すべきと判断しました。

議長 これより議案に対する質疑に入ります。ご意見がある委員は挙手をお願いします。

田口重幸委員 はい。

議長 田口委員。

田口重幸委員 質問ではありませんが、整理番号4と5の新規就農の〇〇さんが農政課及び事務局職員とあいさつに来てくれました。その時のお話をさせていただきます。

1時間ほど農業全般についてお話しいたしましたが、その中で一つ気がかりなことがありましたのでご質問をいたしました。我々何十年と農業一筋にやってきた者がとても農業では生産が折り合わないということであちらこちらで辞める者が出てきている中、新規就農で農業をやるということは並大抵の覚悟ではできないのではないかと質問しましたところ、農業のきつさは十分分かっていると。それを踏まえて新規就農に踏み切ったようです。そのあと、奥さんも土作りが好きということで、夫婦協力し合ってやるということです。軌道に乗りましたら追々面積も増やす、パートなんかも導入するという考えがあるようです。そういう話を聞いて私もお願いしたんですが、当然このあとも新規就農を希望される方が次々に出てくるとお思いますので、その人のためにも模範になるように一生懸命努力し

て成功していただきたいとお願いをいたしました。初めて会ってお話をしたわけですが、農業に対する情熱、意欲が半端でないことを感じました。

以上です。

議長 田口さんには地域担当委員として折々ありがとうございます。

そのほか質問ございますか。

森正昭委員 この資料を見ていると、これ土地の面積は三反ですよ。それで、年間の働く日が、〇〇さんというんですか、これは多分ご主人だと思っんですけども、300日、奥さんが300日、それに〇〇さんが200日、あとお婆の〇〇さんが150日となってますけども、この3反の中でこれだけ働いて年間の所得目標が120万ということは、これだけの人数がいて成り立つのかなと思っんですけど、その辺はどうでしょうか。

議長 それでは事務局、お願いします。

事務局 調査会でもこの120万とか、議論になったところなんですけども、最初ですからご本人も分からないと。〇〇さんという方です。〇〇さんじゃなくて〇〇さんという方なんですけども。それで、できるだけやってみて、どんどん変えるところは変えていきたいというふうなことをおっしゃっていました。

以上です。

議長 森さん、いかがですか。

森正昭委員 はい、結構です。

議長 そのほか。

渡辺陽一郎委員 はい。

議長 じゃあ渡辺さん。

渡辺陽一郎委員 すみません。個人の方が再設定や新規にやる場合に分かるんですけども、2番のみんなの広場風の場合に再設定になっています。1回目の作付け状況なんかをもし、この経営状況は分かったんですけども、作付け状況などが分かれば。基本的に黒字

経営を目指してはいないと思うんですけども、こういうところは作業するに当たっての自分たちの体験であるとか、そういうことを目指していると思うんですけども。ただ、再設定になるからにはまたそういう点ではよかったと思っているかもしれませんので、ちょっと伺いたいんですけども。

議長 事務局、なんかそういう資料ということですが。

事務局 身体障害者の方に土に親しんでもらうと、これは委員もよくご存じだと思うんですけども、我孫子の地域支援センター型補助金というのも出ていまして、目的がその収益よりはやはり一人でも多くの身体障害の方とその役員の方で農地を耕して、ああ、農業っていいなというのを体験していただくというものだと思っております。だから細かい収支については把握してございません。

渡辺陽一郎委員 収支よりも作付け状況。

事務局 あ、作付け。

渡辺陽一郎委員 それはありますか。

事務局 はい。

斉藤隆委員 それはうちのすぐ近所ですので簡単にご説明します。普通野菜で何でも作っています。それで営利をある程度目的としていまして、地域の活動に出店したり、直売所的に100円均一みたいなものを置いて、ありとあらゆるものを作っています。それで、この間調査会の帰りにみんなの広場風のところに寄っていったんですよね。そして代表者ぐらいあげてほしいんですけどねなんて言ったらここでなんか変わったそうで、〇〇さんという方がなったそうです。

以上です。

渡辺陽一郎委員 女性の方ですか、男性の方。

斉藤隆委員 それはちょっと。

渡辺陽一郎委員 はい。

議長 渡辺委員、いいですか。

渡辺陽一郎委員 はい、結構です。

議長 質問ございませんか。

染谷委員。

染谷智一郎委員 1号の4番、5番のほうなんですけど、田口さんがこの申し込まれたご本人と会ってその情熱が非常に感じられたということなんですけど、私もこれだけのやはり300日、300日、200日、250日、120万というと非常にね、まあお金が持っているからと言うんだろうけど、生活そのものについては私、心配することはないんですけども、実際農家ということで入ってくれば、趣味の域じゃないんですよ。だからそんなことも心配します。

それから、農業労働力のほうの援農ボランティア等ということで50日と書いてあるんですけど、私も地産地消推進協議会のほうで援農ボランティアの方々ともお付き合いしています。それで、たまたまうちのほうへ来た役員の方にこのことをお話ししますと、援農ボランティアの中で農政課の課長さんだの副会長をやっていますけども、農家の要望のほうをはるかに多くてボランティアが足りなくてね、困っているんですよ。60%ぐらいしか頼めないですよ。それで、当然新規参入で援農ボランティアまで当てにされちゃ困るな、なんていうような話が出ていて、当初から意欲だけで農家なんか乗り切れるもんじゃなくて、まして援農ボランティア等を50日なんていうことを予定しているなんてちょっと甘いかなということを感じます。

それから、3反ですよ、特殊な事例ということで認定されるかもしれませんが、このような方がどんどん入ってきて、果たして農家の見方、地域の耕作、あるいはそういう解消につながって、販売農家ということが成り立つかどうかということをお慮るわけです。

以上です。

議長 そのほかご意見はございますか。

森さん。

森正昭委員 久寺家1丁目というのはどの辺ですかね。

議長 事務局。

森正昭委員 場所はどの辺ですか。

事務局 どこですか。この〇〇さん。

森正昭委員 ええ。

事務局 どなた。

事務局 みんなの風。

森正昭委員 そう、そう、そう。

事務局 斉藤委員の後ろ、ちょうど北。北東になるんですかね。東側。

森正昭委員 ここの所在地が久寺家1丁目10番11号となっているんだけど。

事務局 久寺家1丁目。

森正昭委員 え。

事務局 みんなの風の。

森正昭委員 そうです。

事務局 住所が久寺家1丁目10の11号というご質問ですよ。これはみんなの広場風の事務所の所在地。その農地につきましては上になっていますよね。柏市布施2740。あ、これは農地ではなくて左側です。ごめんなさい。布施字宮ノ前2460-2、これが農地になります。お借りする農地ということですね。

森正昭委員 所在地。

事務局 そうですね。

森正昭委員 いや、これは久寺家になっているんですよね。これがどこになるか。

(発言あり) 森さん、いいですか。

森正昭委員 はい。

(発言あり) 所在地は・・・・。

森正昭委員 そうです。

議長 いいですか、森さん。

森正昭委員 はい。

議長 はい。

もうないですか。

(なし)

それでは意見がないものと認めます。

これより議案第1号について採決します。決定することに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数と認め、議案第1号については原案どおり決定することにいたしました。

小池調査会長は自席にお戻りください。

小池良雄調査会長 ありがとうございました。

議長 以上で、審議案件については終了いたしました。

続いて、報告事項に移ります。

報告第1号及び第2号について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは報告いたします。

報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について」は議案書3ページから4ページの4件。転用目的は一般個人住宅と長屋住宅の届出になります。

次に、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」は議案書5

ページの2件で、転用目的は駐車場と一般個人住宅の届出になります。

以上、4条、5条の転用届出につきましては我孫子市農業委員会事務局処務規程第7条の規定に基づき、事務局長が専決し、会長後閲により全件受理、通知書を交付いたしましたのでご報告させていただきます。

以上でございます。

議長 以上、報告第1号から第2号までを報告させていただきました。

ただ今の報告に対してご意見がありましたら挙手を願います。

阿曾敏夫委員 はい。

議長 阿曾委員。

阿曾敏夫委員 4ページの転用目的、転用事由というところに長屋住宅という転用目的がありますが、長屋目的と集合住宅の違いというのはどういう。長屋住宅ということについての定義を聞かせていただきたいと思います。

議長 事務局。

事務局 都市計画法上とこの農地法上と、いろいろこう視点があるものですから、この辺は事務局でも留意しているところなんですけど、定義まではちょっと調べまではいってありませんので、今度ご指摘いただいたその定義につきましては明確にするようにしていきたいと思っております。

阿曾敏夫委員 ぜひ長屋住宅という、この地区にはちょっと、何となく抵抗あるもので、建築法から言ってもこの長屋住宅ってちょっとこれ、抵抗あるなと思って今質問したような次第です。とにかく農業委員会事務局もその辺のところをよく精査して、やっぱり統一した事由にしていだければと思います。よろしく願います。

議長 そのほかないですか。

それでは私のほうから。続きまして、報告第3号から5号についての役員会での調整結果について私から報告させていただきます。

初めに報告第3号「農地パトロールについて」報告いたします。資料を配布してありますのでご覧ください。9月から11月まで各調査委員会開催日の午前中に実施します。実

施方法は去年と同様です。調査ルートは去年と同じくならないよう役員会で設定し、実施案のとおり9月21日に第2調査会、10月23日は第3調査会、11月22日は第1調査会が行う日程です。

次は、報告第4号「農業委員会だより」についてです。

配布の資料のとおり、1面から4面までの掲載予定項目を選出いたしました。この内容について準備を進めていきます。なお、ご質問がございましたら後ほど発言をお願いします。さらに、掲載希望記事がございましたら9月の総会までに事務局へ提出をお願いします。また、原稿案の作成に向けた調整については、私と職務代理と相談しながら進めてまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

最後に、視察研修については日時を平成24年10月30日（火曜日）とし、視察先については24年度案で調整していきますのでご了解をいただきます。

以上、報告第3号から第5号までを報告させていただきました。

ただ今の報告に対してご意見がありましたら挙手を願います。

阿曾委員。

阿曾敏夫委員 農業委員会だよりの発行部数というのはどのくらい予定しているんですか。

議長 昨年度の実績で何部発行していますか。事務局。

事務局 1,200部印刷します。実際の配布は農家の数から言うと1,150ぐらいですね。

議長 いいですか。

阿曾敏夫委員 はい。

議長 そのほかありますか。

(なし)

それでは意見がないものと認めます。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、我孫子市農業委員会第8回総会を閉会いたします。